

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第80期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	（0277）54 - 7101（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役（経営管理本部担当） 河内 正美
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	（03）3433 - 2151（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（営業本部長） 佐々木 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第76期 平成17年3月	第77期 平成18年3月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月
売上高(百万円)	44,416	48,609	50,840	49,529	41,749
経常利益又は経常損失() (百万円)	843	877	1,556	214	1,846
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	364	419	816	626	2,803
純資産額(百万円)	17,648	18,559	19,607	17,733	13,426
総資産額(百万円)	43,005	46,220	49,250	46,755	36,474
1株当たり純資産額(円)	1,172.66	1,234.46	1,286.08	1,163.37	879.65
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	22.90	26.73	54.01	41.75	186.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.00	40.15	39.21	37.35	36.18
自己資本利益率(%)	2.10	2.32	4.31	3.41	18.29
株価収益率(倍)	26.21	25.99	10.59	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,383	103	1,790	1,722	1,135
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,471	576	445	2,668	1,313
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	335	973	982	1,222	381
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,339	5,929	8,360	5,786	4,836
従業員数(名)	1,528	1,578	1,586	1,652	1,595

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第76期から第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第76期 平成17年3月	第77期 平成18年3月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月
売上高(百万円)	35,464	37,041	36,865	37,597	30,396
経常利益又は経常損失() (百万円)	506	413	782	314	997
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	290	308	463	243	1,799
資本金(百万円)	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
発行済株式総数(株)	15,533,232	15,533,232	15,533,232	15,533,232	15,533,232
純資産額(百万円)	15,033	14,993	14,975	14,502	12,259
総資産額(百万円)	35,989	37,358	38,271	37,902	29,974
1株当たり純資産額(円)	995.12	993.45	997.24	966.12	817.22
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	17.90	19.23	30.51	16.24	119.94
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.77	40.13	39.13	38.26	40.90
自己資本利益率(%)	1.96	2.05	3.09	1.65	13.45
株価収益率(倍)	33.52	36.14	18.75	-	-
配当性向(%)	67.05	62.39	39.33	-	-
従業員数(名)	953	958	982	1,010	1,000

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第76期から第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

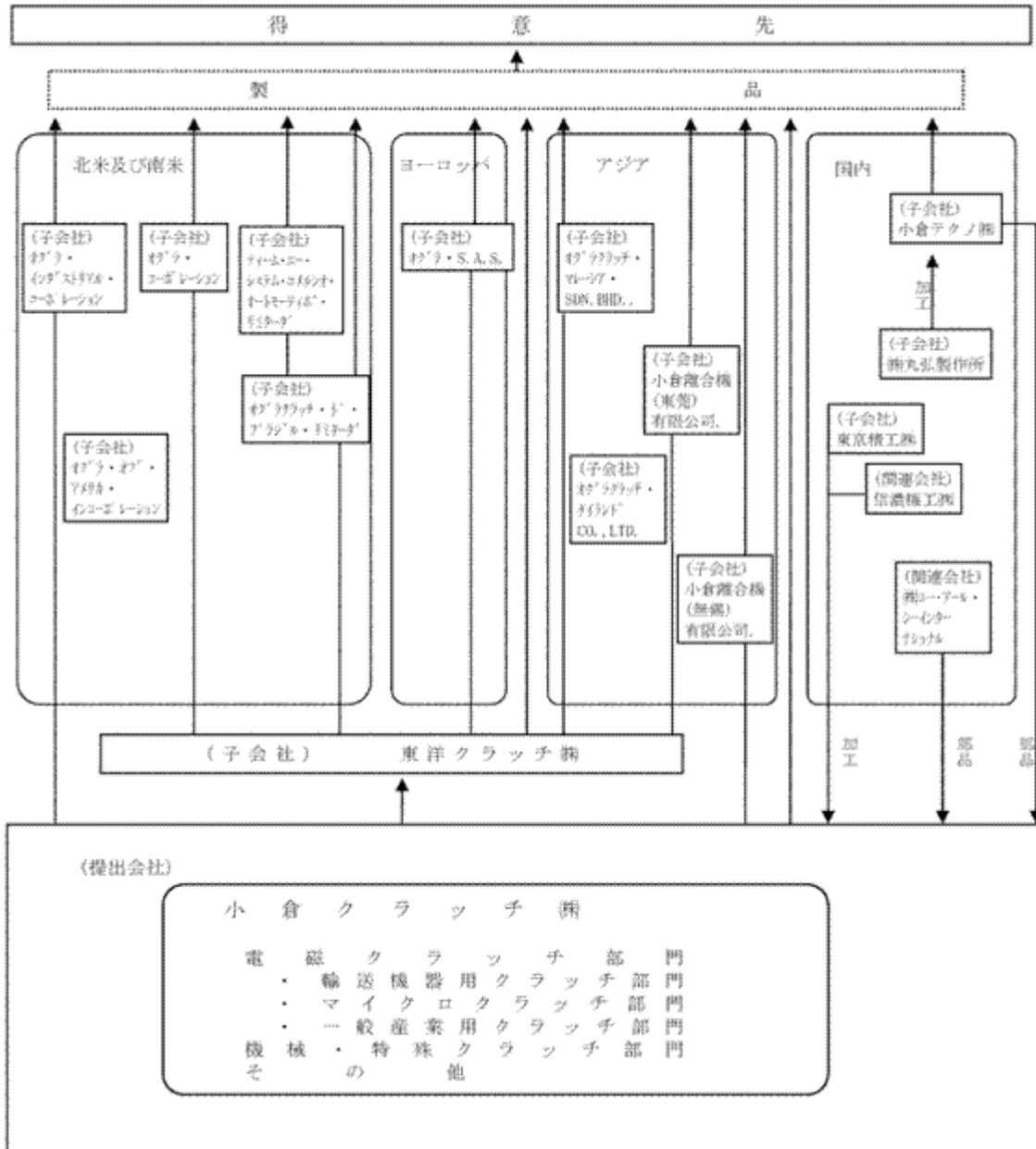
年月	概要
昭和13年 5月	創業社長小倉弘士が東京市蒲田区（現・東京都大田区）において工作機械用多板クラッチの専門メーカーとして、小倉製作所を創業。
昭和19年 4月	群馬県山田郡相生村（現・桐生市相生町）に工場移転。
昭和21年10月	自転車用発電ランプの製造開始。
昭和23年 5月	工作機械用精密部品の製造販売のため小倉精密工業(株)を設立。
昭和27年 5月	小倉製作所廃業、小倉精密工業(株)休眠、朝香工芸社が事業を継承。
昭和29年 2月	朝香工芸社を法人化し朝香工芸(株)を設立。
昭和32年 4月	朝香工芸(株)を(株)小倉製作所に社名変更。
昭和35年 7月	(株)小倉製作所、本社を東京都中央区に移転。
昭和36年 5月	(株)小倉製作所を小倉クラッチ(株)に社名変更。
昭和37年 1月	大阪出張所を大阪市西区に開設。（現・大阪営業所：東大阪市）
昭和37年10月	小倉精密工業(株)が小倉クラッチ(株)（実質上の存続会社）を吸収合併、社名を小倉クラッチ(株)とし、本社を桐生市相生町に移転、旧本社を東京営業所とする。
昭和38年 5月	店頭登録銘柄となる。
昭和39年 5月	カークレー用クラッチの生産販売を開始。
昭和40年 2月	カークレー用クラッチの対米輸出開始。
昭和42年 7月	現住所に本社移転、第一工場新設、旧本社を第二工場とする。
昭和44年 9月	名古屋出張所を名古屋市中区に開設。（現・名古屋営業所：名古屋南区）
昭和44年10月	第三工場を群馬県桐生市に新設。
昭和44年11月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
昭和47年11月	アメリカ・カリフォルニア州サンフランシスコにオグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションを設立。（現・持分法適用非連結子会社）
昭和49年 9月	北陸出張所を石川県金沢市に開設。（現・北陸営業所）
昭和49年 9月	赤堀工場を群馬県佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市赤堀鹿島町）
昭和52年 2月	九州出張所を福岡市博多区に開設。（現・九州営業所）
昭和55年 2月	東洋クラッチ(株)に対し、資本参加。（持分法適用関連会社）
昭和60年 5月	信濃機工(株)に対し、資本参加。（現・持分法非適用関連会社）
昭和60年 8月	香林工場を群馬県佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市香林町）
昭和63年 1月	アメリカ・ミシガン州デトロイトにオグラ・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
昭和63年10月	東京精工(株)に対し、資本参加。（現・連結子会社）
平成 8年12月	フランス・ノール県ヴァランシェンヌにオグラS.A.S.を設立。（現・連結子会社）
平成10年 1月	アメリカ・ニュージャージー州サマーセットにオグラ・インダストリアル・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
平成11年10月	ブラジル・サンパウロ州サンパウロにオグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダを設立。（現・連結子会社）
平成12年 6月	アメリカ・ミシガン州マジソンハイツにヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションを設立。
平成13年 4月	(株)イー・アール・シーインターナショナルに対し、資本参加。（現・持分法非適用関連会社）
平成13年11月	マレーシア・セランゴール州シャーラムにオグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.を設立。（現・連結子会社）
平成14年 2月	(株)コーヨーテクノ(現・小倉テクノ(株))に対し、資本参加。（現・連結子会社）これに伴い、(株)丸弘製作所も子会社化。（間接所有）
平成15年 5月	中華人民共和国広東省東莞市に小倉離合機（東莞）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成16年 6月	中華人民共和国江蘇省無錫市に小倉離合機（無錫）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年 9月	東洋クラッチ(株)（持分法適用関連会社）に対し、追加出資し子会社化。（現・連結子会社）
平成19年12月	オグラ・コーポレーション（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションは消滅。
平成20年 7月	タイ国ラヨン県アマタシティにオグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.を設立。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社、子会社15社及び関連会社2社で構成され、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチ等の製造販売を主な事業内容としております。このうち電磁クラッチは、用途別には、車輛関係に使用する輸送機器用クラッチ、OA機器関係に使用するマイクロクラッチ及び一般産業用クラッチに分けられ、その生産高に占める比率は98.2%と

なっております。子会社のうち13社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、チーム・エー・システム・コメルシオ・オート・モーティボ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、東京精工(株)、小倉テクノ(株)、東洋クラッチ(株)、(株)丸弘製作所）及び関連会社2社（信濃機工(株)、(株)エー・アール・シーインターナショナル）はすべてこの機種関連の外注加工又は製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



主な子会社及び関連会社は次のとおりであります。

子会社

オグラ・コーポレーション	電磁クラッチの製造販売
オグラS.A.S.	電磁クラッチの製造販売
オグラ・インダストリアル・コーポレーション	電磁クラッチの販売
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ	電磁クラッチの製造販売
オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.	電磁クラッチの製造販売
小倉離合機（東莞）有限公司	電磁クラッチの製造販売
小倉離合機（無錫）有限公司	電磁クラッチの製造販売
ティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティボ・リミターダ	電磁クラッチの販売
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.	電磁クラッチの製造販売（予定）
東京精工(株)	電磁クラッチ部品の加工及び冷間鍛造品の製造販売
小倉テクノ(株)	電磁クラッチ及び部品の製造販売
東洋クラッチ(株)	電磁クラッチ及び機械・特殊クラッチの販売代理店
(株)丸弘製作所	電磁クラッチ部品の加工
オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション	不動産の管理・運営(提出会社との取引はありません)

（注）１．子会社のうち、印は連結子会社であります。

２．オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションは持分法適用子会社であります。

関連会社

信濃機工(株)	電磁クラッチ部品の切削加工、工作機械の製造販売
(株)エー・アール・シーインターナショナル	車輛用部品の開発・製造販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オグラ・ コーポレーション (注)1・2	アメリカ合衆国 ミシガン州	18,252千US\$	輸送機器用クラッ チの製造販売	99.22 (28.93)	当社製品の米国にお ける製造販売をして おります。 役員の兼任 2名
オグラS.A.S. (注)1・2	フランス共和国 ノール県	6,860千EUR	輸送機器用クラッ チの製造販売	99.91 (11.02)	当社製品の欧州にお ける製造販売をして おります。 役員の兼任 1名
オグラ・ インダストリアル・ コーポレーション	アメリカ合衆国 ニュージャ ージー州	1,000千US\$	輸送機器用及び一 般産業用・マイク ロクラッチの販売	80.00	当社製品の米国にお ける販売をしており ます。 役員の兼任 1名
オグラクラッチ・ド・ ブラジル・リミターダ (注)1・2	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州	16,350千R\$	輸送機器用クラッ チの製造販売	99.62 (48.62)	当社製品のブラジル における製造販売を しております。
オグラクラッチ・ マレーシアSDN.BHD. (注)2	マレーシア セランゴール州	9,000千RM	輸送機器用クラッ チの製造販売	100.00	当社製品のマレーシ アにおける製造販売 をしております。 役員の兼任 3名
小倉離合機(東莞) 有限公司 (注)2	中華人民共和国 広東省	5,200千US\$	輸送機器用クラッ チの製造販売	100.00	当社製品の中国にお ける製造販売をして おります。 役員の兼任 2名
小倉離合機(無錫) 有限公司 (注)2	中華人民共和国 江蘇省	4,050千US\$	一般産業用クラッ チの製造販売	100.00	当社製品の中国にお ける製造販売をして おります。 役員の兼任 3名
ティーム・エー・シス テム・コメルシオ・ オートモーティブ・リ ミターダ	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州	50千R\$	輸送機器用クラッ チの販売	100.00	当社製品のブラジル における販売をして おります。
オグラクラッチ・タイ ランドCO.,LTD. (注)2	タイ国 ラヨン県	140百万THB	輸送機器用クラッ チの製造販売(予 定)	100.00 (49.00)	当社製品のタイにお ける製造販売を予定 しております。 役員の兼任 4名
東京精工(株)	群馬県伊勢崎市	40百万円	輸送機器用及び一 般産業用・マイク ロクラッチの冷間 鍛造加工	100.00	当社製品の冷間鍛造 加工をしております。
小倉テクノ(株)	茨城県北茨城市	91百万円	輸送機器用クラッ チ及び部品の製造 販売	66.64	当社製品ならびに当 社製品の部品製造販 売をしております。 役員の兼任 4名
東洋クラッチ(株) (注)2・3	東京都品川区	100百万円	卸販売業	100.00	当社製品の販売代理 店をしております。 役員の兼任 2名

(注)1.「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2.特定子会社であります。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の損益情報等。

東洋クラッチ㈱	(1) 売上高	22,296 百万円
	(2) 経常利益	12 百万円
	(3) 当期純利益	21 百万円
	(4) 純資産額	1,757 百万円
	(5) 総資産額	8,949 百万円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の部門等の名称		従業員数（名）
電磁クラッチ部門	輸送機器用クラッチ部門	1,038
	マイクロクラッチ部門	162
	一般産業用クラッチ部門	265
機械・特殊クラッチ部門		24
その他		11
管理部門		95
合計		1,595

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,000	38.5	15.1	4,929

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、当期における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合を設立しているのは提出会社のみであり、提出会社の労働組合は、情報産業労働組合連合会に属しております。

提出会社の平成21年3月31日現在の組合員数は、745人であります。

労働組合と提出会社との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済では、サブプライムローン問題に端を発した米国大手証券会社の経営破綻で深刻化した信用不安、金融危機が実体経済に波及し、先進国経済は急激に悪化しました。わが国経済においても、原油・資源価格の高騰に始まり後半は価格が大きく下落しているなか、金融危機が引き金となって企業収益を圧迫し、設備投資や個人消費が減少に転じるなど、景気は急速に悪化の一途をたどりまし。一方、中国や新興国経済は、先進国と比べ総じて高成長ではあったものの、先進国経済の影響を受け、そのペースは減速しました。

当社製品の主要需要先である自動車業界におきましては、国内生産は当初好調な輸出を背景に堅調に推移していましたが、世界経済の悪化による需要の急激な落ち込みが顕著となった秋口以降は大幅な減産を余儀なくされました。また、海外における自動車の需要は、アジア諸国においては比較的堅調に推移しましたが、米国においては景気悪化により大幅な不振が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりましたが、輸送機器用クラッチ部門は、国内外における自動車市場の縮小の影響を受け前期比16.2%の売上減となりました。また、マイクロクラッチ・一般産業用クラッチ部門は、昇降機向けやモーター業界向けの需要は増加したものの、OA業界向けや自動車関連業界向けの需要の減少により前期比12.5%の売上減となりました。

結果として、当連結会計年度の売上高は、前年同期比15.7%減の41,749百万円となりました。利益面につきましては、世界的な景気後退による需要の減少や為替相場の円高による売上高の目減りなどにより、658百万円の営業損失へ転じ、経常損益は為替差損の発生などにより1,846百万円の経常損失に転じ、当期純損益は「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用や繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上などにより2,803百万円の当期純損失となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

金融危機の影響による景気後退の影響を受け、主要顧客の生産調整にともなう受注量の急減などにより売上高は前年同期比18.3%減の26,421百万円となり、648百万円の営業損失に転じました。

北米及び南米

売上高は主要顧客向け売上の減少により前年同期比10.8%減の9,188百万円となり、固定費を吸収しきれず416百万円の営業損失となりました。

ヨーロッパ

売上高は販売価格の低下などにより前年同期比13.4%減の3,548百万円となったものの、原価低減などにより営業利益は前年同期比67.2%増の67百万円となりました。

アジア

金融危機の影響による景気後退の影響を受け、自動車市場の縮小などにより売上高は前年同期比7.0%減の2,590百万円となり、18百万円の営業損失に転じました。

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算書 要約

科目	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
現金・現金同等物期首残高	8,360	5,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,722	1,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,668	1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222	381
現金・現金同等物に係る換算差額等	405	390
現金・現金同等物増減額	2,573	950
現金・現金同等物期末残高	5,786	4,836

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ950百万円減少し、4,836百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,135百万円となり、前連結会計年度に比べ587百万円収入が減少しました。これは、主に税金等調整前当期純損失が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,313百万円となり、前連結会計年度に比べ1,354百万円支出が減少しました。これは主に、前連結会計年度には、定期預金の預入による支出が1,581百万円ありましたが、当連結会計年度は181百万円に減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は381百万円となり、前連結会計年度に比べ840百万円支出が減少しました。これは、主に前連結会計年度には、短期及び長期借入金の収支の差額が936百万円の支出超であったものが、当期は136百万円の支出超に減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

製品名	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電磁クラッチ		
輸送機器用クラッチ	27,307	74.1
マイクロクラッチ	4,078	88.2
一般産業用クラッチ	4,364	107.6
計	35,749	78.5
機械・特殊クラッチ	469	88.0
その他	189	9.6
合計	36,409	75.8

(注) 1. 金額は売価によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

製品名	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電磁クラッチ				
輸送機器用クラッチ	28,738	83.1	623	77.1
マイクロクラッチ	4,695	74.2	468	56.2
一般産業用クラッチ	4,351	92.0	533	80.5
計	37,785	82.8	1,625	70.5
機械・特殊クラッチ	459	86.1	99	86.5
その他	2,765	78.3	22	92.7
合計	41,010	82.5	1,747	71.5

(注) 1. 金額は売価によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

製品名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電磁クラッチ		
輸送機器用クラッチ	28,964	83.8
マイクロクラッチ	5,061	81.0
一般産業用クラッチ	4,480	96.1
計	38,506	84.7
機械・特殊クラッチ	474	88.9
その他	2,767	78.5
合計	41,749	84.3

(注) 1. その他は、クラッチ以外の部品又は製品等の販売であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

米国で発生したサブプライムローン問題は、世界的な金融恐慌に波及し、同時に世界的規模における自動車の買い控えを招き、自動車業界は急速な在庫調整を迫られ、業界全体でかつてない大幅な売上減少となっております。これらの状況により当社グループの収益と財務体質が悪化し、企業活動の維持継続が当面の最大の課題となるため、グループ一丸となり全力を挙げて対応してまいります。

このような未曾有の環境変化を乗り越える緊急対策として当社グループは、『組織の再編成』により組織のスリム化を図り、『生産拠点の集約』により中期的な視点に立ち、需要の落ち込みにも耐え得る効率的な生産体制の確立を目指し、原価低減をより一層進めるために『集中購買プロジェクト』等を発足させました。また、『海外拠点の合理化』により海外オペレーションの効率をより一層高め、限りある経営資源を有効活用するために、経営資源の選択と集中を図ってまいります。さらに、『グループ内最適調達の推進』によりグループ内の特性を活かしたグローバルで最適な部品調達を強化し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

資金面においては、金融機関に上記の施策をご理解いただき、継続的かつ安定した資金調達を行えるよう、緊密な関係を築いてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において提出会社が判断した記載となっております。

(1) 経済情勢

当社グループの売上高は国内・海外の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化にともない、主要製品の出荷減少、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性があります。これら主要製品の出荷額が減少した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に継続性が不安定な取引先に依存していることはありませんが、取引先の倒産や経営不安等により貸倒引当金が発生する場合があります。

(2) 為替変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上比率は、前連結会計年度が41.6%、当連結会計年度が41.4%となっており、今後とも海外事業のウェイトは高くなることとされます。そのため、為替変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じておりますが、為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて回避することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 製品の価格競争力

多くの部品メーカーがコスト削減、事業の合理化及びグローバル化、並びに事業構造の再編により競争力を強化すべく大規模な企業改革を行っております。また、製品及びサービスの高付加価値化をもって、市場の価格引き下げ要請に対応しております。グローバル市場で勝ち残るため、当社グループは世界6極の生産体制を構築してまいりましたが、当社グループの製品が価格競争力を失う場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格

当社グループの使用する主要な原材料には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それらの主要原材料が高騰することにより、売上原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。万が一、多額のクレーム補償費用が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は未認識数理計算上の差異として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の製品への依存

当社グループは電磁クラッチ、機械・特殊クラッチ等の製造販売を主な事業内容としております。このうち電磁クラッチは用途別に輸送機器用、一般産業用、マイクロに分類され、電磁クラッチの連結売上比率は前連結会計年度が91.8%、当連結会計年度が92.2%となっております。従いまして、予測不能な何らかの技術革新等で電磁クラッチが陳腐化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 財務制限条項

当社グループが締結しているシンジケートローン契約による長期借入金には財務制限条項が付されております。これらに抵触し当該借入金の一括返済を求められた場合には、融資契約上の債務について期限の利益を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとする他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、特許、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制も受けております。これらの法規制が改正されることにより、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要事象等

当社グループはサブプライムローン問題に端を発した世界規模の自動車需要の冷え込みにより、大幅な売上減少となっております。その結果、収益が悪化し、事業継続に必要な資金に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、モーションコントロールとコンポーネントプロダクツの創出を通して顧客に奉仕し、社会に貢献することを基本理念として、既存の製品であるクラッチ及びブレーキの応用製品はもちろんのこと、各種新規分野を目指した積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は370百万円ですが、事業の種類別セグメント情報の記載を省略していますので、事業の種類別の記載をしておりません。

電磁クラッチ部門

輸送機器用クラッチ部門

提出会社の輸送機器事業部技術二部において、主に車輛空調用クラッチの開発を行っており、将来予想される自動車の変遷に伴う市場要求を想定し、軽量クラッチ、静粛クラッチ、外部制御コンプレッサー用トルクリミッター、省エネ・省電力クラッチ等の開発を行っております。

このほか、空調用以外では、スーパーチャージャー用クラッチ、自動車のパワースライドドア、バックドア、トランク用クラッチ、デフロック用クラッチ・ブレーキ、ファンクラッチ、ウォーターポンプ用クラッチ等の開発を行っております。

また、車輛用以外では、芝刈り機及び除雪機用クラッチ・ブレーキ、ガスヒートポンプ用クラッチ、農耕用各種クラッチ・ブレーキ等の開発を行っております。

マイクロクラッチ部門

提出会社のクラッチ事業部技術一部技術四・五課において、市場の拡大を図る為に各種業界のニーズに応えた小型クラッチ・ブレーキの新製品開発を行っております。O A 機器業界向けとしては小型クラッチの低価格・環境対応化、及びそのクラッチを使用したユニット品の開発を行っております。また、モーター業界及びロボット業界向けに小型の無励磁作動型電磁ブレーキ、自動車業界向けとしてはユーザーニーズによる新規開発を進めております。一般産業の業界向けは既存製品の改良開発及び多種多様なニーズのそれぞれに応える形で開発を進めております。

一般産業用クラッチ部門

提出会社のクラッチ事業部技術一部技術一・二・三課において、一般産業用各種機械装置の様々な要求に応えたクラッチ・ブレーキの製品開発を行っております。特に昇降機関係は2009年9月施行の大臣認定に向けた動きが活発化しており、それに対応した無励磁作動ブレーキの開発を進めております。また、工作機械・プレス機用にキャリパーブレーキの製品化を進める等、高精度、高寿命、高静粛性、環境対応化等の更なる市場要求を満たした既存製品の改良及び開発拡大を図る他、新エネルギー関連、多様化している自動車関連・医療機器関連等における従来のクラッチ・ブレーキの範囲を越えたより広い分野での将来を担う新製品の開発も進めております。

新規事業製品の開発

提出会社の輸送機器事業部開発技術部において、既存の製品や生産組織の枠組を越えた視野に基づき、新規事業製品の開発活動を推進しております。

最近の活動では、環境改善や省エネルギーをテーマとした製品開発と、モーター応用製品やそれらのコントロール・システムに力を入れております。

また、クラッチ・ブレーキの高精度制御に電子制御技術とソフトウェア技術を応用した張力制御コントローラや各種制御システムの開発も継続しております。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、主に売上債権及び棚卸資産の減少等により22,717百万円（前期末比8,637百万円減）となりました。固定資産は、主に有形固定資産及び投資その他の資産の減少等により13,757百万円（前期末比1,642百万円減）となりました。その結果、総資産は36,474百万円（前期末比10,280百万円減）となりました。

(負債の部)

流動負債は、主に仕入債務の減少等により15,938百万円（前期末比6,674百万円減）となり、固定負債は、主に繰延税金負債（固定）及び長期借入金の増加等により7,109百万円（前期末比700百万円増）となりました。その結果、負債合計は23,047百万円（前期末比5,973百万円減）となりました。

(純資産の部)

純資産は、主に当期純損失の計上及び為替換算の影響により13,426百万円（前期末比4,306百万円減）となりました。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、41,749百万円（前年同期比15.7%減）となりました。事業部門別の業績は次のとおりであります。

(輸送機器用クラッチ部門)

輸送機器用クラッチ部門は、自動車業界向けの販売は、上期においては順調に推移しておりましたが、下期に入り世界的な景気悪化に伴う自動車の買い控えの影響等から、急激に販売が落ち込み減収となりました。

その結果、売上高は28,964百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

(マイクロクラッチ部門)

マイクロクラッチ部門は、モーター・変減速機業界の一部顧客の販売は順調に推移したものの、車輻業界の販売が新車販売の不振に伴い第3四半期より急激に落ち込み、また、O A 機器業界向けの販売が前年を下回ったこと等から減収となりました。

その結果、売上高は5,061百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

(一般産業用クラッチ部門)

一般産業用クラッチ部門は、モーター・変減速機業界及び昇降・運搬機械業界の販売は好調に推移しましたが、下期の落ち込みをカバーしきれず減収となりました。

その結果、売上高は4,480百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(機械・特殊クラッチ部門)

機械・特殊クラッチ部門は、工作機械メーカー向け売上が上期好調であったものの下期は大幅に落ち込んだこと等から減収となりました。

その結果、売上高は474百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

(その他の部門)

その他の部門は、クラッチ以外の製品及び部品の販売が減少したこと等から減収となりました。

その結果、売上高は2,767百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4)重要事象等の対応策

当社グループは、4.事業等のリスク (10)重要事象等を解消するため収益改善と資金繰りの確保を全社一丸とって取り組んでおります。収益改善は売上減少に見合う固定費の削除を大幅に行う予定であります。また、金融機関には、当社の施策を説明し、事業継続に必要な資金の借入の手当てを行う予定であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、次のとおりであります。

電磁クラッチ部門

輸送機器用クラッチ部門

提出会社の赤堀工場、香林工場における工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は356百万円となりました。

マイクロクラッチ部門

提出会社の第三工場における工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は89百万円となりました。

一般産業用クラッチ部門

提出会社の第一・第二工場における工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は98百万円となりました。

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
第一・第二工場 (群馬県桐生市)	電磁及び機械 ・特殊クラッ チの製造事業	一般産業用及 び機械・特殊 クラッチの製 造設備	279	313	234 (20,988)	37	865	229
第三工場 (群馬県桐生市)	電磁クラッチ の製造事業	マイクロク ラッチの製造 設備	215	195	372 (15,558)	38	822	133
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチ の製造事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	568	648	574 (47,939)	164	1,956	385
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチ の製造事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	234	258	282 (24,502)	40	816	112
本社 (群馬県桐生市)	本社業務	本社事務設備	144	19	602 (46,509)	29	796	90
東京営業所 (東京都港区) 他5営業所	販売業務	販売事務設備	14	6	32 (48,298)	12	65	51

(注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な貸借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	年間 リース料 (百万円)
第一・第二工場 (群馬県桐生市)	電磁及び機械・特殊クラッチの製造事業	一般産業用及び機械・特殊クラッチの製造設備	1式	45
第三工場 (群馬県桐生市)	電磁クラッチの製造事業	マイクロクラッチの製造設備	1式	16
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチの製造事業	輸送機器用クラッチの製造設備	1式	108
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチの製造事業	輸送機器用クラッチの製造設備	1式	86

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京精工(株) 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチ の製造事業	冷間鍛造品の 製造設備	84	37	- -	2	125	21
小倉テクノ(株) 本社工場 (茨城県北茨城市)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチ及び部 品の製造設備 及び販売事務 設備	46	208	67 (1,235)	5	328	73
東洋クラッチ(株) 本社 (東京都品川区)	電磁クラッチ 等の販売事業	輸送機器用及 び一般産業用 ・マイクロク ラッチの販売 事務設備	473	8	525 (3,735)	12	1,020	39

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国 ミシガン州)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	935	416	296 (132,413)	13	1,661	63
オグラS.A.S. 本社工場 (フランス共和国 ノール県)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	457	109	64 (55,580)	10	642	52
オグラ・インダストリアル ・コーポレーション 本社 (アメリカ合衆国 ニュージャージー州)	電磁クラッチ の販売事業	輸送機器用及 び一般産業用 ・マイクロク ラッチの販売 事務設備	-	-	- -	6	6	12
オグラクラッチ・ド・ブラ ジル・リミターダ 本社工場 (ブラジル連邦共和国 サンパウロ州)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	89	121	13 (10,556)	31	255	105
オグラクラッチ・マレーシ アSDN.BHD. 本社工場 (マレーシア セランゴール州)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	84	113	47 (6,670)	5	250	29
小倉離合機(東莞) 有限公司 本社工場 (中華人民共和国 広東省)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	176	179	- -	35	392	167
小倉離合機(無錫) 有限公司 本社工場 (中華人民共和国 江蘇省)	電磁クラッチ の製造販売事 業	一般産業用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	-	138	- -	8	146	31
オグラクラッチ・タイラン ドCO.,LTD. 本社工場 (タイ国 ラヨン県)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	-	-	131 (39,269)	0	131	3

(注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一・第二工場 (群馬県桐生市)	電磁及び機械 ・特殊クラッ チの製造事業	一般産業用及 び機械・特殊 クラッチの製 造設備	24	-	自己資金 と 借入金	平成 21.4	平成 22.3	品質の向 上を図る ため能力 の増加は 殆どない
第三工場 (群馬県桐生市)	電磁クラッチ の製造事業	マイクロク ラッチの製造 設備	30	-	自己資金 と 借入金	21.4	22.3	
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチ の製造事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	164	-	自己資金 と 借入金	21.4	22.3	
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	電磁クラッチ の製造事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	65	-	自己資金 と 借入金	21.4	22.3	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

生産能力に影響を及ぼす設備の新設等はありません。

在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシガン 州)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	39	-	自己資金	平成 21.1	平成 21.12	内作化率 の向上を 図るため の能力増 加
オグラクラッチ・ド・ブラ ジル・リミターダ 本社工場 (ブラジル連邦共和国サン パウロ州)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	14	-	自己資金	21.1	21.12	
小倉離合機(東莞)有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	31	-	自己資金 と 借入金	21.1	21.12	
小倉離合機(無錫)有限公司 本社工場 (中華人民共和国江蘇省)	電磁クラッチ の製造販売事 業	一般産業用ク ラッチの製造 設備及び販売 事務設備	3	-	自己資金 と 借入金	21.1	21.12	
オグラクラッチ・タイラン ドCO.,LTD. 本社工場 (タイ国ラヨン県)	電磁クラッチ の製造販売事 業	輸送機器用の クラッチの製 造設備及び販 売事務設備	244	-	自己資金	21.1	21.12	設備の新 設

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,533,232	15,533,232	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	15,533,232	15,533,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成2年5月22日	1,412,112	15,533,232	-	1,858	-	1,798

(注)平成2年5月22日付けで無償新株式(1,412,112株)を発行いたしました。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	7	56	4	-	1,290	1,372	-
所有株式数 (単元)	-	3,362	162	4,102	16	-	7,756	15,398	135,232
所有株式数 の割合 (%)	-	21.84	1.05	26.64	0.10	-	50.37	100.00	-

(注)自己株式532,246株は、「個人その他」に532単元、「単元未満株式の状況」に246株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	2,196	14.14
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	742	4.78
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	739	4.76
小倉 康宏	東京都港区	724	4.67
有限会社アイ・オー	群馬県伊勢崎市馬見塚町2333-8	682	4.39
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	593	3.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	586	3.77
高橋 正義	東京都世田谷区	430	2.77
小倉 真木	群馬県桐生市	334	2.15
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2-678	310	2.00
計	-	7,337	47.24

(注) 1. 当社は自己株式を532千株所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主には含めておりません。

2. 株主小倉真木氏(平成18年11月2日逝去)の持株数に関しましては、基準日(平成21年3月31日)現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,849,000	14,849	同上
単元未満株式	普通株式 135,232	-	-
発行済株式総数	15,533,232	-	-
総株主の議決権	-	14,849	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	532,000	-	532,000	3.42
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字坂城1984-1	17,000	-	17,000	0.11
計	-	549,000	-	549,000	3.53

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,792	2,815,772
当期間における取得自己株式	907	153,526

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	532,246	-	533,153	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売却による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当金につきましては、業績に対応しつつも中・長期的な安定配当を行うことを基本として、将来の利益確保のため内部留保を充実させ、株主の利益還元のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、世界経済の急速な悪化の影響に基づく大幅な売上の減少、為替差損、たな卸資産評価損、繰延税金資産の取崩し等が発生し、多額の損失計上にいたしました。株主への安定配当という観点からすると誠に遺憾ではございますが、無配とすることに決定いたしました。

内部留保いたしております資金につきましては、設備投資その他経営活動資金として有効活用を図り、企業体質を強化し、将来的に収益の向上を通して株主に還元する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	650	720	709	569	355
最低(円)	500	561	502	307	148

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	280	190	190	196	192	177
最低(円)	170	175	165	174	161	148

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小倉 康宏	昭和39年6月7日生	昭和59年10月 第一共栄ビル㈱代表取締役社長(現任) 平成元年6月 当社入社 平成元年6月 取締役海外製造担当部長 平成4年7月 取締役海外製造担当本部長 平成6年7月 常務取締役海外製造担当本部長 平成11年6月 専務取締役輸送機器本部長兼海外本部長 平成13年1月 取締役副社長兼輸送機器本部長兼海外本部長 平成14年5月 代表取締役社長(現任) 平成14年5月 オグラ・コーポレーション代表取締役会長(現任) 平成14年5月 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション代表取締役社長(現任) 平成14年10月 オグラS.A.S. 代表取締役会長(現任) 平成15年5月 小倉離合機(東莞)有限公司代表取締役会長(現任) 平成16年6月 小倉離合機(無錫)有限公司代表取締役会長(現任) 平成16年11月 オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長(現任) 平成19年5月 小倉テクノ㈱代表取締役社長(現任) 平成19年6月 東洋クラッチ㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	724
専務取締役		井上 春夫	昭和21年4月22日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年3月 赤堀工場空調管理部長兼海外事業本部長(営業・工務担当) 平成9年6月 取締役生産本部空調管理部長兼海外事業本部長(営業・工務担当) 平成12年11月 取締役輸送機器本部管理室長兼空調管理部長兼海外本部営業担当 平成14年6月 取締役海外空調本部長 平成17年6月 常務取締役海外空調本部長 平成17年7月 常務取締役輸送機器事業部・海外空調事業部担当 平成19年6月 専務取締役(現任)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営管理本部 担当	河内 正美	昭和22年9月14日生	昭和45年3月 当社入社 平成5年3月 総務部長 平成9年6月 取締役経営管理本部総務部長 平成11年6月 取締役経営管理本部総務部長 兼海外本部人事担当 平成14年6月 取締役経営管理本部総務部長 平成17年7月 取締役経営管理本部長 平成18年6月 常務取締役財務本部・経営管理本部担当 平成21年4月 常務取締役経営管理本部担当 (現任)	(注)3	14
常務取締役	輸送機器技術 本部・輸送機 器生産本部・ 海外・空調本 部担当	藤田 東也	昭和21年11月20日生	昭和44年12月 当社入社 平成5年3月 赤堀工場生産技術部長 平成9年6月 取締役赤堀工場生産技術部長 兼海外事業本部長(生技・ 品管担当) 平成10年6月 取締役香林工場長兼海外事業 本部長(生技・品管担当) 平成12年9月 取締役輸送機器本部赤堀工場 長兼海外本部生産担当 平成14年6月 取締役輸送機器本部長 平成17年7月 取締役輸送機器事業部長兼香 林工場長 平成19年6月 常務取締役輸送機器事業部・ 海外事業部担当 平成21年4月 常務取締役輸送機器技術本部 ・輸送機器生産本部・海外・ 空調本部担当(現任) 平成21年5月 東京精工(株)代表取締役社長 (現任)	(注)3	9
常務取締役	営業本部・一 般クラッチ技 術本部・一般 クラッチ生産 本部担当	片岡 修	昭和19年3月25日生	平成4年7月 (株)ゼクセル(現・ボッシュ (株)) 噴射ポンプ事業部 P E ポ ンプ事業部長 平成9年6月 (株)ゼクセル(現・ボッシュ (株)) 取締役 S E 噴射ポンプ事 業部長 平成12年7月 (株)コーヨーテクノ(現・小倉 テクノ(株)) 代表取締役社長 平成16年4月 (株)丸弘製作所代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成17年7月 取締役クラッチ事業部長 平成19年6月 常務取締役営業本部・クラッ チ事業部担当 平成21年4月 常務取締役営業本部・一般ク ラッチ技術本部・一般クラッ チ生産本部担当(現任)	(注)3	14
取締役	輸送機器生産 本部長兼赤堀 工場長兼集中 購買プロジェ クト担当	松村 正夫	昭和26年2月25日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年3月 赤堀工場生産管理部長 平成14年3月 輸送機器本部赤堀工場副工場 長兼製造部長兼生産管理部長 平成14年6月 取締役輸送機器本部赤堀工場 長 平成17年7月 取締役輸送機器事業部赤堀工 場長 平成21年4月 取締役輸送機器生産本部長兼 赤堀工場長兼集中購買プロ ジェクト担当(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	佐々木 康隆	昭和22年 8月21日生	昭和45年 4月 当社入社 平成14年 3月 営業本部営業管理部長 平成15年 3月 営業本部長代理 平成15年 9月 営業本部長 平成17年 6月 取締役営業本部長(現任)	(注)3	8
取締役	海外・空調本部長	赤石 浩史	昭和22年 1月 1日生	昭和46年 4月 当社入社 平成11年 1月 営業本部開発部長 平成12年 3月 営業本部営業管理部長 平成14年12月 オグラS.A.S. 取締役社長 平成17年 6月 当社取締役 平成17年 7月 オグラ・コーポレーション取締役社長 平成21年 6月 取締役海外・空調本部長(現任)	(注)3	3
取締役	一般クラッチ技術本部長兼技術一部長	新井 重治	昭和22年10月 8日生	昭和46年 1月 当社入社 平成14年 3月 クラッチ本部第三工場技術部長 平成16年 3月 クラッチ本部第三工場長兼技術部長 平成17年 7月 クラッチ事業部第三工場長 平成18年 1月 クラッチ事業部技術一部長 平成18年 6月 取締役クラッチ事業部技術一部長 平成19年 6月 取締役クラッチ事業部長 平成21年 4月 取締役一般クラッチ技術本部長兼技術一部長(現任)	(注)3	6
取締役	一般クラッチ生産本部長兼第一工場長	杉田 和彦	昭和29年 5月14日生	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 1月 クラッチ事業部第三工場長 平成19年 6月 取締役クラッチ事業部第三工場長 平成21年 4月 取締役一般クラッチ生産本部長兼第一工場長(現任)	(注)3	3
取締役	輸送機器技術本部長	加藤 基	昭和30年11月 7日生	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 7月 輸送機器事業部技術二部長 平成21年 4月 輸送機器技術本部技術二部長 平成21年 6月 取締役輸送機器技術本部長(現任)	(注)3	4
取締役		新井 俊彦	昭和29年10月26日生	昭和54年 4月 当社入社 平成14年 5月 オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. 取締役社長(現任) 平成18年 4月 当社部長 平成19年 6月 当社取締役(現任) 平成20年 7月 オグラクラッチ・タイランド CO., LTD. 取締役社長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐塚 直美	昭和21年4月5日生	昭和45年4月 (株)日本ユニバック総合研究所入社 昭和54年3月 当社入社 平成5年3月 経営企画室長 平成7年6月 取締役経営企画室長 平成10年7月 取締役経営企画室長兼内部監査室長 平成11年6月 取締役社長室長 平成13年7月 常務取締役社長室長 平成17年7月 常務取締役経営管理本部・営業本部・クラッチ事業部担当 平成18年6月 常務取締役営業本部・クラッチ事業部担当 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	15
監査役		岩崎 栄?	昭和11年10月15日生	昭和31年4月 高崎税務署配属 昭和50年12月 第20回特別税理士試験合格 平成2年7月 関東信越国税局調査査察部査察総括課長 平成5年7月 高崎税務署長 平成7年8月 日本税理士会連合会入会 平成7年9月 税理士開業 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		隈元 慶幸	昭和37年12月26日生	平成6年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年4月 堀裕法律事務所入所(現・堀総合法律事務所)(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						825

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。

2. 監査役岩崎栄?及び隈元慶幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題と位置づけております。企業の社会的責任を果たし、迅速かつ適正な経営判断と競争力の強化に取組み、グループ経営全般にわたる企業価値の向上を目指します。

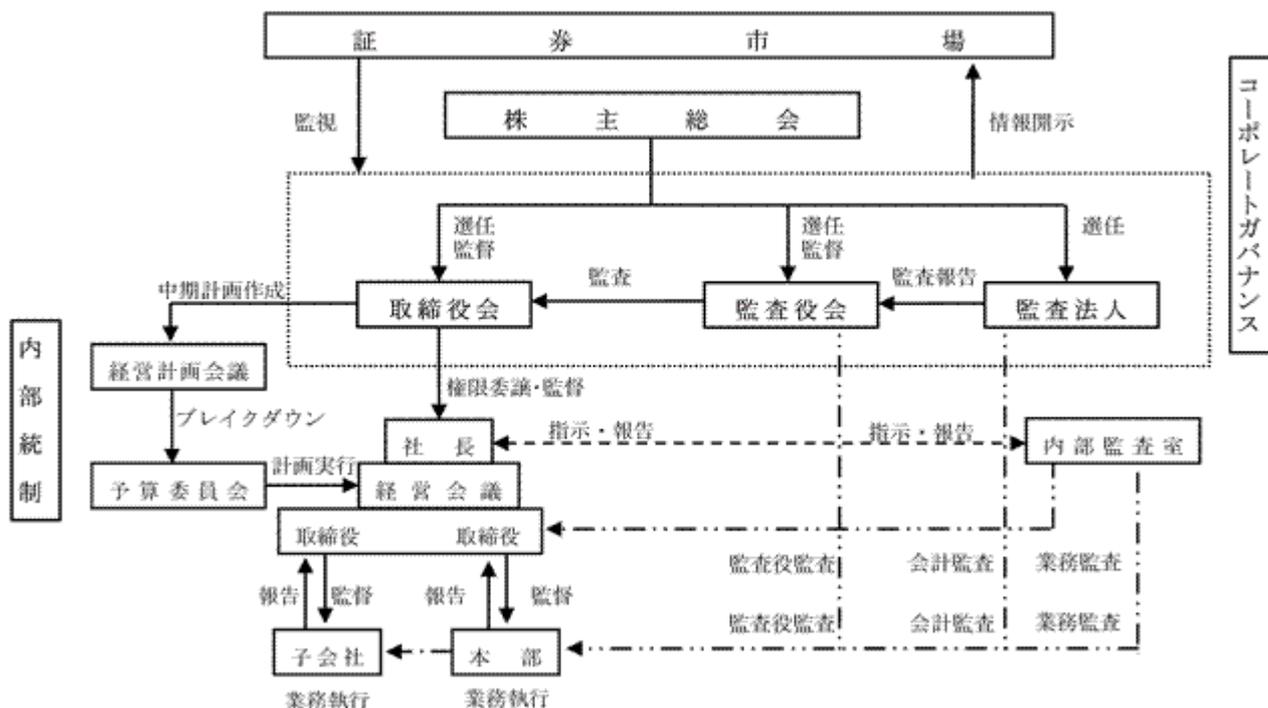
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

取締役会は取締役12名（社外取締役0名）で構成されております。

当社は監査役会を設置しており、監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、内社外監査役2名）で構成されております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりです。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、役付取締役を主な構成員とする経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室3名が担当しており、内部監査関連規程に基づき各部門の業務執行状況について、法令、社内規程等の遵守状況および経営目標達成のため合理的、効率的に運営されているか定期的に監査し、実施状況を代表取締役に報告することにより内部統制の充実を図るとともに、監査報告書を監査役会ならびに会計監査人に回付することで、監査役監査ならびに会計監査人による会計監査の円滑な遂行に寄与しております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた方針に従い、各監査役が取締役会へ出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は原則2カ月に1回開催されており、各監査役の監査状況等の報告が行われております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は平田稔及び佐渡一雄であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他19名であります。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。

社外監査役2名と当社との間には、特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は全社リスク管理細則を定め、事業活動に伴う様々なリスクを認識しておりますが、リスクについては発生を予見した段階で、リスクの回避またはリスクの発生を最小限にとどめるべく、定例の取締役会・経営会議のみならず随時必要な会議を開催し、全力を挙げて機動的に対応してまいります。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりでありました。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	184百万円
監査役を支払った報酬	22百万円
(内、社外監査役に 対し支払った報酬)	8百万円

計 206百万円

・上記役員報酬の他に、第79回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として、退任監査役1名に対し1百万円支給されております。

取締役の定数

当社は、「当社の取締役は20名以内とする。」旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	70	-
計	-	-	70	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人が保証する一定の品質に規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,368	6,599
受取手形及び売掛金	14,628	8,337
有価証券	75	76
たな卸資産	8,194	-
商品及び製品	-	3,262
仕掛品	-	2,270
原材料及び貯蔵品	-	1,508
繰延税金資産	273	40
その他	854	807
貸倒引当金	41	185
流動資産合計	31,354	22,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	注3・4 4,348	注3・5 3,805
機械装置及び運搬具(純額)	注4 2,926	注5 2,774
土地	注3 3,271	注3 3,246
建設仮勘定	430	313
その他(純額)	注4 559	注5 456
有形固定資産合計	注2 11,536	注2 10,597
無形固定資産	162	192
投資その他の資産		
投資有価証券	注1 2,427	注1 1,694
繰延税金資産	27	127
前払年金費用	465	503
その他	832	771
投資損失引当金	50	50
貸倒引当金	-	79
投資その他の資産合計	3,701	2,967
固定資産合計	15,400	13,757
資産合計	46,755	36,474

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,458	7,147
短期借入金	注3 8,153	注3・4 7,490
未払法人税等	101	26
賞与引当金	412	114
設備関係支払手形	180	155
その他	1,307	1,004
流動負債合計	22,613	15,938
固定負債		
長期借入金	注3 5,427	注3・4 5,609
繰延税金負債	418	781
役員退職慰労引当金	364	423
退職給付引当金	78	83
債務保証損失引当金	13	11
その他	105	199
固定負債合計	6,408	7,109
負債合計	29,021	23,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	14,176	11,137
自己株式	337	340
株主資本合計	17,542	14,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509	280
為替換算調整勘定	589	1,584
評価・換算差額等合計	79	1,304
少数株主持分	270	231
純資産合計	17,733	13,426
負債純資産合計	46,755	36,474

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	49,529	41,749
売上原価	注2 43,064	注2 36,869
売上総利益	6,465	4,879
販売費及び一般管理費	注1・2 5,916	注1・2 5,538
営業利益又は営業損失()	548	658
営業外収益		
受取利息	180	109
受取配当金	27	37
保険解約返戻金	184	-
不動産賃貸料	-	76
その他	152	129
営業外収益合計	544	352
営業外費用		
支払利息	182	223
手形売却損	49	42
持分法による投資損失	9	96
為替差損	452	951
支払補償費	-	155
その他	184	70
営業外費用合計	878	1,539
経常利益又は経常損失()	214	1,846
特別利益		
固定資産売却益	注3 25	注3 0
投資有価証券売却益	5	88
債務保証損失引当金戻入額	7	1
特別利益合計	37	91
特別損失		
固定資産除却損	注4 42	注4 11
固定資産売却損	注5 19	注5 1
投資有価証券評価損	314	126
投資損失引当金繰入額	26	-
たな卸資産評価損	-	244
減損損失	注6 83	注6 101
退職特別加算金	-	87
特別損失合計	485	573
税金等調整前当期純損失()	233	2,328
法人税、住民税及び事業税	93	84
法人税等還付税額	-	179
法人税等調整額	287	594
法人税等合計	381	499
少数株主利益又は少数株主損失()	11	25
当期純損失()	626	2,803

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,858	1,858
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,858	1,858
資本剰余金		
前期末残高	1,844	1,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,844	1,844
利益剰余金		
前期末残高	14,983	14,176
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	8
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
連結範囲の変動	-	17
当期純損失()	626	2,803
当期変動額合計	806	3,039
当期末残高	14,176	11,137
自己株式		
前期末残高	335	337
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	337	340
株主資本合計		
前期末残高	18,351	17,542
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	8
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
連結範囲の変動	-	17
当期純損失()	626	2,803
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	809	3,042
当期末残高	17,542	14,500

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	570	509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	229
当期変動額合計	61	229
当期末残高	509	280
為替換算調整勘定		
前期末残高	390	589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	979	995
当期変動額合計	979	995
当期末残高	589	1,584
評価・換算差額等合計		
前期末残高	961	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,040	1,225
当期変動額合計	1,040	1,225
当期末残高	79	1,304
少数株主持分		
前期末残高	294	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	39
当期変動額合計	23	39
当期末残高	270	231
純資産合計		
前期末残高	19,607	17,733
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	8
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
連結範囲の変動	-	17
当期純損失（ ）	626	2,803
自己株式の取得	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,064	1,264
当期変動額合計	1,873	4,306
当期末残高	17,733	13,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	233	2,328
減価償却費	1,692	1,589
有形固定資産除却損	42	11
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	232
賞与引当金の増減額 (は減少)	7	298
退職給付引当金の増減額 (は減少)	11	5
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	465	58
受取利息及び受取配当金	207	146
支払利息	182	223
為替差損益 (は益)	-	73
持分法による投資損益 (は益)	9	96
投資有価証券評価損益 (は益)	314	126
減損損失	83	101
売上債権の増減額 (は増加)	231	5,981
たな卸資産の増減額 (は増加)	225	473
仕入債務の増減額 (は減少)	1,035	4,774
未払消費税等の増減額 (は減少)	23	128
その他	7	20
小計	2,011	1,316
利息及び配当金の受取額	207	146
利息の支払額	185	222
法人税等の支払額	311	105
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,722	1,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,581	181
有価証券の取得による支出	177	82
有価証券の売却による収入	169	82
有形固定資産の取得による支出	1,284	1,305
有形固定資産の売却による収入	54	3
投資有価証券の取得による支出	-	144
投資有価証券の売却及び償還による収入	55	389
貸付けによる支出	14	7
貸付金の回収による収入	26	19
その他	84	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,668	1,313

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,808	7,408
短期借入金の返済による支出	3,557	8,369
長期借入れによる収入	1,154	2,031
長期借入金の返済による支出	2,341	1,207
社債の償還による支出	100	-
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	178	205
少数株主への配当金の支払額	3	2
その他	-	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222	381
現金及び現金同等物に係る換算差額	405	390
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,573	950
現金及び現金同等物の期首残高	8,360	注1 5,786
現金及び現金同等物の期末残高	注1 5,786	注1 4,836

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 10社 主な連結子会社の名称 オグラ・コーポレーション オグラS.A.S. オグラ・インダストリアル・コーポレーション オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD. 小倉離合機（東莞）有限公司 小倉離合機（無錫）有限公司 小倉テクノ(株) 東洋クラッチ(株) 従来、連結子会社であったヒューロン・プレシジョン・パーツ・コーポレーションは、当社の連結子会社であるオグラ・コーポレーションと合併したことにより消滅しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 主な非連結子会社の名称 (株)丸弘製作所 オグラ・オブ・アメリカ ・インコーポレーション 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 オグラ・オブ・アメリカ ・インコーポレーション</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 主な連結子会社の名称 オグラ・コーポレーション オグラS.A.S. オグラ・インダストリアル・コーポレーション オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD. 小倉離合機（東莞）有限公司 小倉離合機（無錫）有限公司 オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 小倉テクノ(株) 東洋クラッチ(株) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用することに伴い、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダが米国会計基準を適用することとしたため、連結の範囲を見直すことにより、新たにティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティブ・リミターダを連結の範囲に含めております。 また、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 主な非連結子会社の名称 (株)丸弘製作所 オグラ・オブ・アメリカ ・インコーポレーション 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 オグラ・オブ・アメリカ ・インコーポレーション</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 4社</p> <p>持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社の名称 (株)丸弘製作所 信濃機工(株) (株)イー・アール・シーインターナショナル</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用非連結子会社のオグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションの決算日は8月31日であります。</p> <p>当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において連結子会社の決算日と連結決算日との差異期間内における為替相場に重要な変動が生じたこととともない、連結子会社の円貨表示による財政状態を適切に連結財務諸表に反映させるため、連結子会社の貸借対照表の資産および負債項目を連結決算日の為替相場で円換算しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社</p> <p>持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社の名称 (株)丸弘製作所 信濃機工(株) (株)イー・アール・シーインターナショナル</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法適用非連結子会社のオグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションの決算日は8月31日であります。</p> <p>当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、ティーム・イー・システム・コメルシオ・オートモーティブ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドC.O.,LTD.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法</p>	<p>時価のないもの 同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
デリバティブ取引	デリバティブ取引
時価法	同左
たな卸資産	たな卸資産
製品及び仕掛品	製品及び仕掛品
主として先入先出法による原価法	主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料	原材料
主として移動平均法による原価法	主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	貯蔵品
最終仕入原価法による原価法	同左
	(会計方針の変更)
	当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。
	これにより、当連結会計年度の営業損失および経常損失が17百万円、税金等調整前当期純損失が262百万円それぞれ増加しております。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産	有形固定資産(リース資産を除く)
国内会社は、定率法を採用しております。	同左
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。	
主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物 7~50年	
機械装置等 2~15年	
なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。	
在外子会社では利用期間を見積もった定額法を採用しております。	
(会計方針の変更)	(会計方針の変更)
当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ35百万円減少し、税金等調整前当期純損失は35百万円増加しております。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税金等調整前当期純損失は77百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産 国内会社は、定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(提出会社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産</p> <p>長期前払費用 国内会社は、定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、機械及び装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、変更前と同一の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正を契機に固定資産の使用状況について精査を行った結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数が機械及び装置の利用実態により即しており、適正な事業の管理に資すると判断したものであります。</p> <p>なお、使用状況の調査を期末に行ったため、上記変更は期末からの適用となり、当第3四半期連結累計期間は従来の方法によっております。従って、当第3四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は20百万円少なく計上され、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は20百万円多く計上されております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 国内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 前連結会計年度に「役員賞与引当金」として計上していた役員賞与支給見込額は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が公表されたことに伴い、また株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、支給額について取締役会決議を行っていることから、当連結会計年度末は確定債務として流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>退職給付引当金 国内会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 国内会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約 為替予約は在外子会社の提出会社に対する債務について行っております。</p> <p>連結財務諸表においては、為替予約の対象債権債務が相殺消去されることから、振当処理の要件を満たさなくなるため、為替予約は時価により評価しております。</p> <p>金利スワップ 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 外貨建売上取引に係る債権及び借入金に係る金利 ヘッジ方針 為替予約 在外子会社において、提出会社からの円貨建の仕入取引について為替予約を行っております。 当該為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 金利スワップ 金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。 金利スワップ 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。 その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 為替予約 同左 金利スワップ 同左 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左 その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p><u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p><u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 同左</p>
<p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。</p>	<p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 同左</p>
<p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失が10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>これにより、資産、負債および損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産の増減額」及び「その他負債の増減額」として掲記されていたものは、当連結会計年度からその金額的重要性に鑑み、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「その他資産の増減額」は232百万円であり、「その他負債の増減額」は242百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,524百万円、2,995百万円、1,674百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「支払補償費」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「支払補償費」は79百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
注1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 389百万円 このうち、113百万円は、持分法の適用により増加した額であります。	注1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 335百万円 このうち、70百万円は、持分法の適用により増加した額であります。
注2 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 23,972百万円	注2 有形固定資産の減価償却累計額 24,062百万円
注3 担保提供資産の状況は次のとおりであります。 (1)担保提供資産 土地 46百万円 建物及び構築物 92 計 139 (2)担保資産に対応する債務 短期借入金 500百万円 長期借入金 219	注3 担保提供資産の状況は次のとおりであります。 (1)担保提供資産 土地 46百万円 建物及び構築物 88 計 135 (2)担保資産に対応する債務 短期借入金 650百万円 長期借入金 207
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 58百万円	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 11百万円
	注4 財務制限条項 当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金858百万円(うち1年以内返済額214百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。 (1)各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期比75%以上かつ平成18年3月期決算の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上維持すること。 (2)各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成19年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
受取手形割引高及び裏書譲渡高 410百万円 売却処理した売掛金の未決済残高 68百万円	受取手形割引高及び裏書譲渡高 550百万円 売却処理した売掛金の未決済残高 39百万円
注4 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 25 その他(工具器具備品) 1 計 37	注5 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 25 その他(工具器具備品) 1 計 37

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。	注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。
給料手当 1,846百万円	給料手当 1,762百万円
荷造運賃 956	荷造運賃 846
賞与引当金繰入額 105	賞与引当金繰入額 35
貸倒引当金繰入額 9	貸倒引当金繰入額 131
役員退職慰労引当金繰入額 132	役員退職慰労引当金繰入額 60
退職給付費用 94	退職給付費用 114
注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、459百万円であります。	注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、370百万円であります。
注3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	注3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。
建物 22百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
機械装置及び運搬具 3	計 0
その他 0	
計 25	
注4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	注4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 28百万円	建物 1百万円
建設仮勘定 5	機械装置及び運搬具 7
その他 8	その他 2
計 42	計 11
注5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	注5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。
建物 13百万円	機械装置及び運搬具 1百万円
機械装置及び運搬具 4	計 1
その他 1	
計 19	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
注6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			注6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、その他(工具器具備品)	赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用クラッチの製造設備	機械装置及び運搬具
小倉テクノ(株) (茨城県北茨城市)	遊休資産	土地	相生西工業団地 (群馬県桐生市)	工場建設用地	土地
<p>減損損失の算定にあたっては、当社グループは主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当社第三工場で生産するマイクロクラッチのうち、OA業界向け小型マイクロクラッチの価格低下により収益性が低下したため、同製品を製造する第三工場に係る資産グループを回収可能価額まで減額しております。又、連結子会社の事業の用に供していない遊休資産を回収可能価額まで減額しております。その結果として当該減少額83百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地24百万円及びその他(工具器具備品)58百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価格により、その他(工具器具備品)については正味売却価額を零として算定しております。</p>			<p>減損損失の算定にあたっては、当社グループは主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当社赤堀工場で生産する輸送機器用クラッチを製造する資産グループ及び相生西工業団地の工場建設用地を回収可能価額まで減額しております。その結果として当該減少額101百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。主な減損損失の内訳は、土地95百万円及び機械装置及び運搬具5百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価格により、機械装置及び運搬具については正味売却価額を零として算定しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,533	-	-	15,533
合計	15,533	-	-	15,533
自己株式				
普通株式	516	6	-	522
合計	516	6	-	522

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	180	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	210	利益剰余金	14	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,533	-	-	15,533
合計	15,533	-	-	15,533
自己株式				
普通株式	522	9	-	532
合計	522	9	-	532

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	210	14	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）	
注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,368百万円	現金及び預金勘定	6,599百万円
計	7,368	計	6,599
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,581	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,763
現金及び現金同等物	5,786	現金及び現金同等物	4,836
重要な非資金取引の内容		重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産は76百万円、債務は77百万円 であります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容
	機械装置及 び運搬具	その他(工 具器具備 品)	合計	有形固定資産
取得価額相当額 (百万円)	2,354	118	2,473	連結子会社における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。
減価償却累計額 相当額 (百万円)	1,239	50	1,290	リース資産の減価償却の方法
期末残高相当額 (百万円)	1,114	68	1,182	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
1年以内	298百万円			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
1年超	914			
合計	1,213			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料	382百万円			機械装置及 び運搬具
減価償却費相当額	348			その他(工 具器具備 品)
支払利息相当額	31			合計
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				取得価額相当額 (百万円)
減価償却費相当額の算定方法				1,940
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却累計額 相当額 (百万円)
利息相当額の算定方法				1,110
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				期末残高相当額 (百万円)
				829
2. オペレーティング・リース取引				(2) 未経過リース料期末残高相当額
未経過リース料				1年以内
1年以内	4百万円			263百万円
1年超	0			1年超
合計	4			655
				合計
				918
				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
				支払リース料
				308百万円
				減価償却費相当額
				294
				支払利息相当額
				27
				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
				減価償却費相当額の算定方法
				同左
				利息相当額の算定方法
				同左
				2. オペレーティング・リース取引
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
				1年以内
				2百万円
				1年超
				2
				合計
				4

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの						
株式	431	1,393	961	249	843	594
小計	431	1,393	961	249	843	594
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの						
株式	167	123	44	344	249	95
外国債券	315	286	28	-	-	-
その他	20	15	4	20	12	7
小計	502	425	77	364	261	103
合計	934	1,818	884	614	1,105	490

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について115百万円減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に特別償還した満期保有目的の債権

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
償還原価 (百万円)	償還額 (百万円)	償還損益 (百万円)	償還原価 (百万円)	償還額 (百万円)	償還損益 (百万円)
-	-	-	315	315	-

(注) 当債券は当連結会計年度に早期償還されたものであります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
55	5	-	116	88	-

4. 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	312	257
関連会社株式	77	77
小計	389	335
(2) 満期保有目的の債券		
割引金融債券	75	76
小計	75	76
(3) その他有価証券		
非上場株式	218	254
小計	218	254
合計	684	666

(注) 当連結会計年度において、子会社株式について10百万円、その他有価証券で時価のない株式について1百万円減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
割引金融債券	75	-	-	-	76	-	-	-
外国債券	-	-	286	-	-	-	-	-
計	75	-	286	-	76	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 当企業グループは、外貨建資産及び負債に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>また、変動金利の借入金の実行に伴い、当該金利を実質的に固定金利とするために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>取引に対する取り組み方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建の売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を活用しており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>通貨関連及び金利関連とも当企業グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 金利スワップ取引については、提出会社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。</p> <p>先物為替予約取引については、社内規定に基づき資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>その他 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取り組み方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>その他 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	59	-	58	0	58	-	58	0
	合計	59	-	58	0	58	-	58	0

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度及び当連結会計年度において金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理を行っているため、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び国内連結子会社は、適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社では確定拠出型の退職年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,370</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">805</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,090</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">243</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. この他、確定拠出型の制度を採用している子会社において当連結会計年度に費用認識した拠出額は75百万円であります。</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>		百万円	退職給付債務	4,370	(内訳)		未認識過去勤務債務	139	未認識数理計算上の差異	805	年金資産	4,090	連結貸借対照表計上額純額	386	前払年金費用	465	退職給付引当金	78	(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。			百万円	勤務費用	243	利息費用	85	期待運用収益	91	数理計算上の差異の費用処理額	54	過去勤務債務の費用処理額	19	退職給付費用	271	(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。		2. この他、確定拠出型の制度を採用している子会社において当連結会計年度に費用認識した拠出額は75百万円であります。		退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	過去勤務債務の額の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)		数理計算上の差異の処理年数	10年	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)		<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,293</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,542</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">503</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. この他、確定拠出型の制度を採用している子会社において当連結会計年度に費用認識した拠出額は53百万円であります。</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> </table>		百万円	退職給付債務	4,293	(内訳)		未認識過去勤務債務	119	未認識数理計算上の差異	1,542	年金資産	3,289	連結貸借対照表計上額純額	419	前払年金費用	503	退職給付引当金	83	(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。			百万円	勤務費用	257	利息費用	85	期待運用収益	81	数理計算上の差異の費用処理額	130	過去勤務債務の費用処理額	19	退職給付費用	373	(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。		2. この他、確定拠出型の制度を採用している子会社において当連結会計年度に費用認識した拠出額は53百万円であります。		退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	過去勤務債務の額の処理年数	10年	同左		数理計算上の差異の処理年数	10年	同左	
	百万円																																																																																																								
退職給付債務	4,370																																																																																																								
(内訳)																																																																																																									
未認識過去勤務債務	139																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	805																																																																																																								
年金資産	4,090																																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	386																																																																																																								
前払年金費用	465																																																																																																								
退職給付引当金	78																																																																																																								
(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。																																																																																																									
	百万円																																																																																																								
勤務費用	243																																																																																																								
利息費用	85																																																																																																								
期待運用収益	91																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	54																																																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	19																																																																																																								
退職給付費用	271																																																																																																								
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。																																																																																																									
2. この他、確定拠出型の制度を採用している子会社において当連結会計年度に費用認識した拠出額は75百万円であります。																																																																																																									
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																								
割引率	2.0%																																																																																																								
期待運用収益率	2.0%																																																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)																																																																																																									
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																								
(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																																																																									
	百万円																																																																																																								
退職給付債務	4,293																																																																																																								
(内訳)																																																																																																									
未認識過去勤務債務	119																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	1,542																																																																																																								
年金資産	3,289																																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	419																																																																																																								
前払年金費用	503																																																																																																								
退職給付引当金	83																																																																																																								
(注) 一部の連結子会社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。																																																																																																									
	百万円																																																																																																								
勤務費用	257																																																																																																								
利息費用	85																																																																																																								
期待運用収益	81																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	130																																																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	19																																																																																																								
退職給付費用	373																																																																																																								
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。																																																																																																									
2. この他、確定拠出型の制度を採用している子会社において当連結会計年度に費用認識した拠出額は53百万円であります。																																																																																																									
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																																																								
割引率	2.0%																																																																																																								
期待運用収益率	2.0%																																																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																								
同左																																																																																																									
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																								
同左																																																																																																									

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰越欠損金	繰越欠損金
賞与引当金	役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金	減損損失累計額
たな卸資産	たな卸資産
減損損失累計額	貸倒引当金
投資有価証券・会員権評価損等	未払金
未実現利益	賞与引当金
その他	その他
繰延税金負債(流動)との相殺	繰延税金資産小計
繰延税金負債(固定)との相殺	評価性引当額
繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
評価性引当額	(繰延税金負債)
繰延税金資産合計	留保利益
(繰延税金負債)	有価証券評価差額金
有価証券評価差額金	前払年金費用
前払年金費用	評価差額
減価償却費	その他
留保利益	繰延税金負債合計
その他	
繰延税金資産(流動)との相殺	
繰延税金資産(固定)との相殺	
繰延税金負債合計	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチの製造販売を主事業としている専門メーカーですが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める1セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチの製造販売を主事業としている専門メーカーですが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める1セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米及び 南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,348	10,299	4,096	2,784	49,529	-	49,529
(2) セグメント間の内部売上高	7,697	380	5	336	8,419	(8,419)	-
計	40,046	10,680	4,101	3,120	57,948	(8,419)	49,529
営業費用	39,442	11,017	4,061	3,081	57,603	(8,623)	48,980
営業利益 (又は営業損失)	603	337	40	38	345	203	548
資産	37,528	10,241	2,500	2,789	53,059	(6,303)	46,755

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米...米国、ブラジル

(2) ヨーロッパ...フランス

(3) アジア...マレーシア、中国

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米及び 南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,421	9,188	3,548	2,590	41,749	-	41,749
(2) セグメント間の内部売上高	6,263	384	-	573	7,220	(7,220)	-
計	32,685	9,572	3,548	3,163	48,969	(7,220)	41,749
営業費用	33,333	9,989	3,481	3,181	49,985	(7,577)	42,407
営業利益 (又は営業損失)	648	416	67	18	1,015	357	658
資産	33,062	7,636	2,151	3,244	46,094	(9,620)	36,474

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米...米国、ブラジル

(2) ヨーロッパ...フランス

(3) アジア...マレーシア、中国、タイ

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は9,620百万円であり、その主なものは、提出会社での長期投資資金（投資有価証券等）であります。

4. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、日本の営業損失は17百万円増加しております。なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米及び南米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	10,230	4,096	6,273	20,600
連結売上高（百万円）	-	-	-	49,529
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	20.7	8.3	12.7	41.6

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米...米国、カナダ、ブラジル

(2) ヨーロッパ...フランス、ドイツ

(3) その他の地域...マレーシア、中国

3. 海外売上高は、提出会社の輸出高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米及び南米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	9,188	3,569	4,545	17,302
連結売上高（百万円）	-	-	-	41,749
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	22.0	8.5	10.9	41.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米...米国、カナダ、ブラジル

(2) ヨーロッパ...フランス、ドイツ

(3) その他の地域...マレーシア、中国

3. 海外売上高は、提出会社の輸出高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	第一共栄ビル(株)	東京都港区	40	貸ビル業	(直接14.79%)	2	建物等の賃借	建物賃借 土地賃貸 広告宣伝費 の支払	75 9 18	敷金	142

(注) 1. 第一共栄ビル(株)のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	第一共栄ビル(株)	東京都港区	40	貸ビル業	(被所有) 直接 14.77	建物等の賃借 役員の兼任	建物賃借 広告宣伝費の支払	75 18	敷金	142

(注) 1. 第一共栄ビル(株)のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 広告宣伝費については、広告媒体としての効果や原価等を勘案の上、契約により決定しております。
3. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	信濃機工(株)	長野県埴科郡坂城町	80	製造業	(所有) 直接 34.38	輸送機器用及び一般産業用・マイクロクラッチの製造販売	部品の仕入	1,171	仕入債務	403

(注) 1. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
2. 仕入債務の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,163円37銭	1株当たり純資産額 879円65銭
1株当たり当期純損失 41円75銭	1株当たり当期純損失 186円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
1株当たり当期純損失	1株当たり当期純損失
当期純損失 626百万円	当期純損失 2,803百万円
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株式に係る当期純損失 626	普通株式に係る当期純損失 2,803
期中平均株式数 15,013千株	期中平均株式数 15,005千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>当社は平成20年5月30日開催の取締役会においてタイ国子会社の設立を行う旨の決議をしております。</p> <p>1. 会社設立の趣旨</p> <p>当社は市場の拡大と競争力確保のため、これ迄も海外展開をしてみましたが、タイには自動車メーカーならびに自動車部品メーカーが非常に多く進出しており、それにとまなう市場の拡大や今後の展開、ならびにタイへ進出した日系企業向けの生産増を考慮した結果、現地で輸送機器用クラッチを生産する海外子会社を設立するものであります。</p> <p>2. 設立子会社の内容</p> <p>(1)商号 OGURA CLUTCH THAILAND CO., LTD</p> <p>(2)代表者 新井俊彦</p> <p>(3)設立時期 平成20年7月(予定)</p> <p>(4)事業内容 輸送機器用クラッチの製造販売</p> <p>(5)資本金 200,000千THB(予定)</p> <p>(6)株式構成 小倉クラッチ株式会社51% 東洋クラッチ株式会社 (当社連結子会社)49%</p>	<p>当社の連結子会社オグラ・コーポレーションの取引先であるVisteon Corporationは、平成21年5月28日に米国連邦破産法第11章に基づく会社更生手続きの適用を申請しました。</p> <p>なお、平成21年5月28日現在における同社に対する売掛債権額は、3,338千USDであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,913	5,834	1.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,240	1,656	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	43	3.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,427	5,609	1.80	平成22年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	33	3.74	平成22年～ 平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,580	13,177	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,935	911	756	445
リース債務	16	3	3	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	12,902	12,498	10,763	5,584
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 () (百万円)	24	346	1,174	1,524
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	29	186	1,563	1,396
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	1.94	12.42	104.25	93.08

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,914	3,031
受取手形	注4 3,696	注3 2,028
売掛金	注4 12,387	注3 6,538
有価証券	75	76
製品	581	-
商品及び製品	-	622
仕掛品	2,504	1,828
原材料	347	-
貯蔵品	23	-
原材料及び貯蔵品	-	365
前払費用	37	51
繰延税金資産	177	-
未収入金	注4 278	注3 143
短期貸付金	注4 75	注3 101
その他	203	231
貸倒引当金	27	52
流動資産合計	23,275	14,967
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	注5 1,509	注4 1,394
構築物（純額）	69	62
機械及び装置（純額）	注5 1,402	注4 1,402
車両運搬具（純額）	52	38
工具、器具及び備品（純額）	注5 386	注4 323
土地	2,196	2,100
建設仮勘定	39	157
有形固定資産合計	注1 5,656	注1 5,480
無形固定資産		
借地権	3	3
電話加入権	14	14
ソフトウェア	62	72
その他	1	0
無形固定資産合計	81	91
投資その他の資産		
投資有価証券	1,627	1,311
関係会社株式	6,063	6,508
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	397	821

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期前払費用	74	67
敷金	171	175
前払年金費用	465	503
その他	137	104
投資損失引当金	50	50
貸倒引当金	-	7
投資その他の資産合計	8,888	9,435
固定資産合計	14,626	15,006
資産合計	37,902	29,974
負債の部		
流動負債		
支払手形	注4 9,905	注3 5,577
買掛金	注4 2,553	注3 988
短期借入金	1,914	2,522
1年内返済予定の長期借入金	1,240	注2・3 1,593
未払金	423	427
未払法人税等	21	19
未払消費税等	87	31
未払費用	注4 76	注3 4
預り金	27	31
賞与引当金	349	86
設備関係支払手形	180	155
その他	5	14
流動負債合計	16,783	11,451
固定負債		
長期借入金	5,204	注2 4,755
関係会社長期借入金	750	700
繰延税金負債	354	415
役員退職慰労引当金	293	330
債務保証損失引当金	13	61
固定負債合計	6,616	6,263
負債合計	23,400	17,714

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金		
資本準備金	1,798	1,798
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	1,820	1,820
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
別途積立金	10,103	9,803
繰越利益剰余金	160	1,549
利益剰余金合計	10,617	8,607
自己株式	337	340
株主資本合計	13,959	11,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	543	312
評価・換算差額等合計	543	312
純資産合計	14,502	12,259
負債純資産合計	37,902	29,974

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	注1 37,597	注1 30,396
売上原価		
製品期首たな卸高	618	581
当期製品製造原価	注2 33,787	注2 28,030
合計	34,405	28,611
製品評価損	-	134
製品期末たな卸高	581	687
製品売上原価	33,824	28,058
売上総利益	3,772	2,338
販売費及び一般管理費		
販売手数料	17	11
給料	750	728
賞与	173	129
役員報酬	173	161
法定福利費	166	155
賃借料	117	120
運搬費	886	730
広告宣伝費	124	135
支払手数料	103	101
調査研究費	10	18
賞与引当金繰入額	52	13
役員退職慰労引当金繰入額	77	37
退職給付費用	44	60
減価償却費	46	62
その他	435	355
販売費及び一般管理費合計	注2・3 3,181	注2・3 2,825
営業利益又は営業損失()	591	486
営業外収益		
受取利息	注1 65	注1 32
受取配当金	注1 289	注1 88
その他	63	47
営業外収益合計	417	167
営業外費用		
支払利息	133	150
手形売却損	49	42
為替差損	402	270
貸倒引当金繰入額	-	32
支払補償費	-	155
その他	109	27
営業外費用合計	694	678

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常利益又は経常損失()	314	997
特別利益		
固定資産売却益	注4 0	-
投資有価証券売却益	-	51
債務保証損失引当金戻入額	7	1
特別利益合計	7	53
特別損失		
固定資産除却損	注5 36	注5 11
固定資産売却損	注6 14	注6 1
減損損失	注7 71	注7 100
投資損失引当金繰入額	26	-
投資有価証券評価損	306	113
債務保証損失引当金繰入額	-	50
たな卸資産評価損	-	238
特別損失合計	454	515
税引前当期純損失()	132	1,459
法人税、住民税及び事業税	34	11
法人税等還付税額	-	42
法人税等調整額	76	371
法人税等合計	111	339
当期純損失()	243	1,799

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		18,033	53.2	14,567	52.7
労務費		6,008	17.7	5,293	19.2
経費		9,846	29.1	7,758	28.1
(外注加工費)		(6,937)	(20.5)	(5,369)	(19.4)
(減価償却費)		(817)	(2.4)	(718)	(2.6)
(その他)		(2,091)	(6.2)	(1,670)	(6.1)
当期総製造費用		33,887	100.0	27,619	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,404		2,504	
合計		36,292		30,124	
期末仕掛品たな卸高		2,504		2,093	
当期製品製造原価		33,787		28,030	

(注) 原価計算の方法は、月次には見積価格による製品別計算を行っており、事業年度末においてこれを実際原価に引き直し計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,858	1,858
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,858	1,858
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,798	1,798
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,798	1,798
その他資本剰余金		
前期末残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
資本剰余金合計		
前期末残高	1,820	1,820
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,820	1,820
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	354	354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	354	354
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	9,803	10,103
当期変動額		
別途積立金の積立	300	300
当期変動額合計	300	300
当期末残高	10,103	9,803
繰越利益剰余金		
前期末残高	884	160
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
別途積立金の積立	300	300

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失()	243	1,799
当期変動額合計	723	1,709
当期末残高	160	1,549
利益剰余金合計		
前期末残高	11,041	10,617
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
別途積立金の積立	-	-
当期純損失()	243	1,799
当期変動額合計	423	2,009
当期末残高	10,617	8,607
自己株式		
前期末残高	335	337
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	337	340
株主資本合計		
前期末残高	14,385	13,959
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
当期純損失()	243	1,799
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	426	2,012
当期末残高	13,959	11,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	589	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	230
当期変動額合計	46	230
当期末残高	543	312
評価・換算差額等合計		
前期末残高	589	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	230
当期変動額合計	46	230
当期末残高	543	312

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	14,975	14,502
当期変動額		
剰余金の配当	180	210
当期純損失()	243	1,799
自己株式の取得	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	230
当期変動額合計	473	2,243
当期末残高	14,502	12,259

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定して おります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品及び仕掛品 先入先出法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、定額法を採用して おります。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につ いては、3年間で均等償却する方法を採用して おります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品及び仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>原材料 移動平均法による原価法(収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適 用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原 価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更 しております。 これにより、当事業年度の営業損失および経常損失が9 百万円、税引前当期純損失が248百万円それぞれ増加して おります。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ33百万円減少し、税引前当期純損失は33百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ71百万円減少し、税引前当期純損失は71百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より機械及び装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に固定資産の使用状況について精査を行った結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数が機械及び装置の利用実態により即しており、適正な事業の管理に資すると判断したものであります。</p> <p>これにより、変更前と同一の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ44百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(4) 長期前払費用 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 前事業年度に「役員賞与引当金」として計上していた役員賞与支給見込額は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が公表されたことに伴い、また株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、支給額について取締役会決議を行っていることから、当事業年度末は確定債務として流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当期に計上すべき額はありません。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した会計年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p><u>5.リース取引の会計処理</u> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>6.ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 外貨建売上取引に係る債権及び借入金に係る金利</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利スワップ 金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。</p> <p><u>7.消費税等の会計処理</u> 税抜方式によっております。</p>	<p><u>5.リース取引の会計処理</u></p> <p><u>6.ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利スワップ 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ 同左</p> <p>(5)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p><u>7.消費税等の会計処理</u> 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>これにより、資産、負債および損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ343百万円、21百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
注1 有形固定資産の減価償却累計額 15,741百万円	注1 有形固定資産の減価償却累計額 16,179百万円
関係会社の銀行取引等について次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 58百万円 オグラS.A.S. 0 (5千EUR) 小倉離合機(東莞)有限公司 237 (2,374千USD)	関係会社の銀行取引等について次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 11百万円 オグラS.A.S. 64 (500千EUR) 小倉離合機(東莞)有限公司 471 (2,135千USD) (18,250千RMB) 小倉離合機(無錫)有限公司 24
	注2 財務制限条項 当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金858百万円(うち1年以内返済額214百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。 (1)各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期比75%以上かつ平成18年3月期決算の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上維持すること。 (2)各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成19年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
受取手形割引高及び裏書譲渡高 2,600百万円 (うち、関係会社受取手形割引高 2,190百万円) 売却処理した売掛金の未決済残高 700百万円 (うち、関係会社売掛金売却額 700百万円)	受取手形割引高及び裏書譲渡高 1,800百万円 (うち、関係会社受取手形割引高 1,250百万円) 売却処理した売掛金の未決済残高 600百万円 (うち、関係会社売掛金売却額 600百万円)
注4 関係会社に対する債権債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形 1,906百万円 売掛金 8,785 未収入金 169 短期貸付金 75 支払手形 1,413 買掛金 370 未払費用 18	注3 関係会社に対する債権債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形 806百万円 売掛金 4,163 未収入金 83 短期貸付金 75 支払手形 833 買掛金 118 1年内返済予定の長期借入金 50 未払費用 5
注5 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。 建物 9百万円 機械及び装置 25 工具器具備品 1 計 37	注4 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。 建物 9百万円 機械及び装置 25 工具器具備品 1 計 37

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
注1 関係会社との取引に係るもの。	注1 関係会社との取引に係るもの。

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高 24,968百万円	売上高 20,419百万円
受取利息 57	受取利息 18
受取配当金 263	受取配当金 61
注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、459百万円であります。	注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、370百万円であります。
注3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は、次のとおりであります。	注3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は、次のとおりであります。
販売費 52.8%	販売費 52.0%
一般管理費 47.2	一般管理費 48.0
注4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	注4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。
その他 0百万円	機械及び装置 0百万円
計 0	車輛運搬具 0
	計 0
注5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	注5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
機械及び装置 23百万円	建物 1百万円
工具器具什器備品 7	機械及び装置 6
建設仮勘定 3	車輛運搬具 0
その他 0	工具器具什器備品 2
計 36	計 11
注6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	注6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。
建物 13百万円	機械及び装置 1百万円
その他 1	車輛運搬具 0
計 14	計 1

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
注7 減損損失 当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			注7 減損損失 当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、工具器具備品	赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用クラッチの製造設備	機械及び装置
減損損失の算定にあたっては、当社は主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。 当社第三工場で生産するマイクロクラッチのうち、0A業界向け小型マイクロクラッチの価格低下により収益性が低下したため、同製品を製造する第三工場に係る資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額71百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地12百万円及び工具器具備品58百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価額により、工具器具備品は正味売却価額を零として算定しております。			減損損失の算定にあたっては、当社は主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。 当社赤堀工場で生産する輸送機器用クラッチを製造する資産グループ及び桐生西工業団地の工場建設用地を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地95百万円及び機械及び装置5百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価額により、機械及び装置は正味売却価額を零として算定しております。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	516	6	-	522
合計	516	6	-	522

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	522	9	-	532
合計	522	9	-	532

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	機械及び 装置	工具器具 備品	合計		機械及び 装置	工具器具 備品	合計
取得価額相当額(百 万円)	2,029	94	2,123	取得価額相当額(百 万円)	1,665	79	1,745
減価償却累計額相当 額 (百万円)	1,096	34	1,131	減価償却累計額相当 額 (百万円)	975	36	1,011
期末残高相当額(百 万円)	932	59	992	期末残高相当額(百 万円)	690	43	733
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	256百万円			1年以内	228百万円		
1年超	759			1年超	541		
合計	1,016			合計	770		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	322百万円			支払リース料	268百万円		
減価償却費相当額	295			減価償却費相当額	255		
支払利息相当額	23			支払利息相当額	21		
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 139百万円 役員退職慰労引当金 117 繰越欠損金 111 減損損失累計額 89 投資有価証券・会員権評価損等 44 その他 75 繰延税金資産小計 578 評価性引当額 224 繰延税金資産合計 353 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 344 前払年金費用 185 繰延税金負債合計 530 繰延税金負債の純額 176	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 700百万円 役員退職慰労引当金 133 減損損失累計額 120 投資有価証券・会員権評価損等 80 未払金 55 その他 121 繰延税金資産小計 1,212 評価性引当額 1,212 繰延税金資産合計 0 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 212 前払年金費用 203 繰延税金負債合計 415 繰延税金負債の純額 415
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 966円12銭 1株当たり当期純損失 16円24銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 1株当たり当期純損失 当期純損失 243百万円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純損失 243 期中平均株式数 15,013千株	1株当たり純資産額 817円22銭 1株当たり当期純損失 119円94銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 1株当たり当期純損失 当期純損失 1,799百万円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純損失 1,799 期中平均株式数 15,005千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は平成20年5月30日開催の取締役会においてタイ国子会社の設立を行う旨の決議をしております。</p> <p>1. 会社設立の趣旨</p> <p>当社は市場の拡大と競争力確保のため、これ迄も海外展開をしまいましたが、タイには自動車メーカーならびに自動車部品メーカーが非常に多く進出しており、それにとまなう市場の拡大や今後の展開、ならびにタイへ進出した日系企業向けの生産増を考慮した結果、現地で輸送機器用クラッチを生産する海外子会社を設立するものであります。</p> <p>2. 設立子会社の内容</p> <p>(1)商号 OGURA CLUTCH THAILAND CO., LTD</p> <p>(2)代表者 新井俊彦</p> <p>(3)設立時期 平成20年7月(予定)</p> <p>(4)事業内容 輸送機器用クラッチの製造販売</p> <p>(5)資本金 200,000千THB(予定)</p> <p>(6)株式構成 小倉クラッチ株式会社51% 東洋クラッチ株式会社 (当社連結子会社) 49%</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本電産コパル電子株式会社	545
		株式会社みずほフィナンシャルグループ優先株	200
		株式会社東和銀行	183
		株式会社群馬銀行	162
		株式会社商工組合中央金庫	37
		日本電産コパル株式会社	32
		サンデン株式会社	29
		株式会社リコー	25
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	16
		株式会社三菱東京UFJフィナンシャルグループ	15
		その他23銘柄	49
計		5,487,633	1,299

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	76	76
計		76	76

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 (追加型株式信託/バランス型) 三井住友USボンドオープン	20,000	12
計		20,000	12

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,355	19	6	5,369	3,974	133	1,394
構築物	423	1	0	424	362	8	62
機械及び装置	9,229	299	202 (5)	9,326	7,924	284	1,402
車輛運搬具	330	11	24	317	278	24	38
工具器具備品	3,823	251	111	3,963	3,639	309	323
土地	2,196	-	95 (95)	2,100	-	-	2,100
建設仮勘定	39	256	138	157	-	-	157
有形固定資産計	21,397	840	578 (100)	21,659	16,179	761	5,480
無形固定資産							
借地権	-	-	-	3	-	-	3
電話加入権	-	-	-	14	-	-	14
ソフトウェア	-	-	-	116	44	19	72
その他	-	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	-	-	-	137	46	19	91
長期前払費用	408	7	14	401	334	15	67
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 第一・第二工場 79百万円
第三工場 50百万円
赤堀工場 105百万円
工具器具備品 第一・第二工場 13百万円
第三工場 37百万円
赤堀工場 125百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 第三工場 23百万円
赤堀工場 139百万円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産は、期末残高が資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27	32	-	-	59
投資損失引当金	50	-	-	-	50
賞与引当金	349	86	349	-	86
役員退職慰労引当金	293	37	1	-	330
債務保証損失引当金	13	50	-	1	61

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、保証対象債務の減少による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	18
預金	
当座預金	64
普通預金	592
通知預金	1,010
定期預金	1,340
別段預金	4
小計	3,012
計	3,031

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋クラッチ株式会社	804
株式会社伊東商会	201
株式会社山武商会	198
株式会社泰明商会	192
東京マイクロ株式会社	145
株式会社オージーシステム他	485
計	2,028

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	612
5月	343
6月	201
7月	686
8月	169
9月以降	13
計	2,028

割引手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	600
5月	690
6月	510
計	1,800

売掛金

相手先	金額(百万円)
東洋クラッチ株式会社	4,116
兼松株式会社	1,075
東京マイクロ株式会社	186
株式会社安川電機	121
川崎重工業株式会社	111
株式会社オージーシステム他	928
計	6,538

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	(A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					(B)
12,387	31,837	37,686	6,538	85.2	365
					108.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
輸送機器用クラッチ	337
マイクロクラッチ	114
一般産業用クラッチ	157
機械・特殊クラッチ	13
計	622

仕掛品

品目	金額(百万円)
輸送機器用クラッチ	1,112
マイクロクラッチ	346
一般産業用クラッチ	290
機械・特殊クラッチ	78
計	1,828

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鉄鋼材・鍛造品他	156
ベアリング・摩擦板他購入部品	187
小計	343
貯蔵品	
消耗工具器具備品他	21
小計	21
計	365

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
オグラ・コーポレーション	1,584
東洋クラッチ株式会社	1,538
オグラS.A.S.	850
小倉離合機(東莞)有限公司	584
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ	454
小倉離合機(無錫)有限公司	413
オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.	311
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.	216
小倉テクノ株式会社	179
オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション	151
オグラ・インダストリアル・コーポレーション	105
株式会社エー・アール・シーインターナショナル	50
東京精工株式会社	40
信濃機工株式会社	27
計	6,508

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本精工株式会社	544
信濃機工株式会社	387
株式会社三泉	364
JFE商事コイルセンター株式会社	347
小倉テクノ株式会社	291
株式会社山岸鍛工他	3,641
計	5,577

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	1,761
5月	1,472
6月	1,165
7月	785
8月	280
9月以降	111
計	5,577

設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コマツ産機株式会社	87
株式会社兼松K G K	40
株式会社エー・アンド・デイ	13
桐生建設株式会社	7
エーテック株式会社	4
東京電機産業株式会社他	2
計	155

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	24
5月	106
6月	23
7月	0
8月	-
計	155

買掛金

相手先	金額(百万円)
砂永香港有限公司	111
日本精工株式会社	78
株式会社三泉	64
小倉テクノ株式会社	56
株式会社マルナカ	52
株式会社山岸鍛工他	624
計	988

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社東和銀行	958
株式会社群馬銀行	588
商工組合中央金庫	344
株式会社みずほ銀行	218
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社みずほ信託銀行他	214
計	2,522

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社群馬銀行	1,584
株式会社東和銀行	1,369
株式会社みずほ銀行	1,280
商工組合中央金庫	933
株式会社三井住友銀行	894
株式会社三菱東京UFJ銀行他	286
計	6,349

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(注) 円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.oguraclutch.co.jp</p>										
株主に対する特典	なし										

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第79期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平田 稔 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐渡 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平田 稔 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐渡 一雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社オグラ・コーポレーションの取引先であるVisteon Corporationは、平成21年5月28日に米国連邦破産法第11章に基づく会社更生手続きの適用を申請した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小倉クラッチ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小倉クラッチ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平田 稔 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐渡 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平田 稔 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐渡 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。